

広島市政と市民

人口と世帯

人口	740,657
男	368,066
女	372,591
世帯	259,541
昭和48年3月31日現在	

5月15日号 No 446



【写真上】比治山の林の中へ巣箱を取り付ける比治山小学校のよい子たち【写真下】エサ箱に群がる野生のハギマシコ。

野鳥が住める環境を守ろう

小鳥のついでずりて生活をよりやかに

五月十六日まで

「愛鳥週間」

いまや世界中で「自然を守ろう」という声が高まっています。自然は、動物や植物がお互いにたすけ合う中で生きています。自然の中で、野鳥たちがたくさんこの虫を食べ、森林や農作物を害虫から守っているの、自然界のバランスは保たれています。

五月十日から「愛鳥週間」が始まっています。

いまはちょうど鳥たちがふえる季節です。わたくしたちは、スズメ、シジュウカラ、ムクドリなど、森や林に飛んでくる小鳥たちをふやし、さわやかなさえずりを聞きながら楽しい生活を送りたいものです。

野鳥が多く住める環境は、そこに豊かな自然があり、人間にとっても必要な住みよい環境があるということになるわけです。

市民のしおり

保健所—その二—

精神衛生相談

お子さんの夜泣き、かんしゃく、学校を嫌がる問題などや、おとなの心の不安・不眠などの「こころの病気」でお悩みの人に対して、精神衛生相談員が毎日、相談を受けています。

◇専門医による相談

毎月第一・第二・第四木曜日の午後一時から同三時まで、各保健所で受けています。第三木曜日は、集団での相談会を行います。

成人病の予防

◇子宮ガン検診

毎週木曜日の午後と土曜日の午前中に、東保健所で受け付けています。料金は四百円です。

◇循環器の検診

毎週木曜日の午後、南保健所で受け付けています。料金は三百二十円です。

申込み方法は、子宮ガン・循環器検診とも、前もって申し込んでください。検診日は後日、ハガキで個人通知します。

性病の予防

性病の相談や、血液検査は毎日行なっています。妊婦や結婚前の人は無料です。

結核の予防

一般の健康診断やBCG接種、医療相談などを行なっています。また、レントゲン車で各地区を巡回し、無料で、集団健康診断を行なっています。

— 2 —

広島市政と市民

各種年金
と諸手当

特集号 No 447

年金はあなた と家族の幸せ を守ります

あなたは知っていますか？

昭和四十八年は、「福祉の年」といわれています。広島市でも、今年度は、「市民福祉の向上」を四本柱の一つとしてかかげています。

豊かで生きがいのある老後の実現をめざした老人福祉対策、現代の社会生活に適応することが大変困難な心身障害者のための福祉対策、将来の社会をにたっていく子どもたちをすこやかに育てるための児童福祉対策、原爆被害者の医療と生活を安定するための福祉対策などを強力に推し進めています。

そこで、この特集号では、国民年金と原爆被害者関係の諸手当を中心に、そのあらましをご紹介します。



一家で楽しいひとときを過ごす生活——年金は家族みんなの幸せを支えます。

国民みんなのために

いまでも、老後の生活を保障する年金制度は、限られた人だけを対象に設けられておりました。そこで、日本国民すべての人がなんらかの生活保障を受けられるようにしようという目的でできたのが国民年金です。

拠出年金

これは、保険料を納めて年金を受けるもので、主として、明治四十四年四月二日以前に生まれた人に適用されます。

老齢年金

保険料を納めた期間（免除期間を含む）が二十五年以上ある人に六十歳から支給されます。ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、その生年月日に応じて納めた期間が、二十四年から十年までに短縮され、短縮期間以上の保険料を納めたときに、年金が支給されます。

通算老齢年金

昭和三十六年四月以降、厚生年金保険、船員保険、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、

私立学校教職員共済組合、公共企業体職員共済組合、農林漁業団体職員共済組合と国民年金に、六十歳までのあいだに加入し、それらの各年金の通算期間（重複する部分はのぞく）が、二十五年以上（生年月日に応じて、二十四年から十年に短縮されます）ある人が六十歳から、国民年金の保険料を納めた月数に応じて支給されます。

附加年金

定額保険料と附加年金保険料をあわせて納めた人が、六十五歳から、老齢年金が通算老齢年金とあわせて支給されます。

障害年金

加入者が、病気やケガで毎日のくらしが不自由になったときに支給されます。

ただし、病気やケガをしたときに国民年金に加入したあとで、しかも、廃疾年月日が六十五歳未満

児童扶養手当

父母の離婚、父の死亡などの理由で父と生計を共にしていないかあるいは父が国民年金法の一級障害に該当する場合、義務教育終了前の児童を養育している人に支給されます。

この手当は、手続きをした翌月から支給されます。手当額は、子ども一人を養育している人が、月額四千三百円で、子どもが一人増えるごとに四百円が加算されます。

特別児童扶養手当

精神や身体に重度の障害をもっている二十歳未満の人を養っている父母、あるいは父母にかわって養っている人に、子ども一人につき、月額四千三百円が支給されます。

この手当は、手続きをした翌月

であり、廃疾年月日の前日までに最近の一年間以上保険料を納めているか、最近の三年間以上保険料が免除になっていることが必要です。

母子年金

夫の死亡した妻が、十八歳未満の子（一級障害児は二十歳まで）を養っているとき、その妻に支給されます。その場合、夫の死亡した日の前日までに、最近の一年間以上保険料を納めているか、最近の三年間以上保険料が免除されていることが必要です。

準母子年金

年金額は、母子一人の場合が十萬八千八百円、母子二人の場合が十萬五千六百円、子どもが一人増えるごとに四千八百円が加算されます。

一家の働き手が死亡したとき、十八歳未満の自分の弟妹や孫（一級障害児は二十歳まで）を養っている女子の加入者に支給されます。その場合、働き手が死亡した日の前日までに、最近の一年間以上保険料を納めているか、最近の三年間以上保険料が免除されていることが必要です。

遺児年金

十八歳未満の子（一級障害児は二十歳まで）が遺児になったとき、その遺児が十八歳になるまで支給されます。その場合、親が死亡した日の前日までに、最近の一年間以上保険料を納めているか、最近の三年間以上保険料が免除されていることが必要です。

寡婦年金

年金額は、母子年金の額と同じです。

老齢年金を受ける資格のある夫が、六十五歳前に死亡したとき、その妻（婚姻届をして十年以上のあいだに六十歳から六十五歳までのあいだに死亡した）が六十五歳以上にならば、妻自身の老齢年金が支給されます。

死亡一時金

保険料を三年間以上納めた人が一度も年金を受けずに死亡したとき、同一の生計を営んでいた遺族に支給されます。

老齢福祉年金

明治四十四年四月一日以前に生まれた人で、国民年金の老齢年金が支給されていない人が、七十歳以上になったとき（ただし、国民年金法の一級障害者に該当する人は六十五歳から）、または大正五年四月一日以前に生まれた国民年金被保険者で、保険料を一定期間以上納めているものの、老齢年金を受けるには納付期間が不足している人が、七十歳になったときに支給されます。

無拠出年金

これは、保険料を納めなくても受けられる年金です。

この年金の種類には、つぎの四つのものがありますが、いずれもその年齢に達した翌月から、あるいは事故のあった翌月から、年金が支給されます。

しかし、他の公的年金と、本人配偶者、扶養義務者の所得による制限があります。

老齢福祉年金

明治四十四年四月一日以前に生まれた人で、国民年金の老齢年金が支給されていない人が、七十歳以上になったとき（ただし、国民年金法の一級障害者に該当する人は六十五歳から）、または大正五年四月一日以前に生まれた国民年金被保険者で、保険料を一定期間以上納めているものの、老齢年金を受けるには納付期間が不足している人が、七十歳になったときに支給されます。

年金額は三萬九千六百円です。

障害福祉年金

国民年金法の一級障害者に該当する人で、つぎの条件にそれぞれあてはまる人に支給されます。

条件①明治四十四年四月一日以前に生まれた人②初診日が昭和三十六年三月三十一日以前である人③初診日の年齢が二十歳未満である人④国民年金の被保険者で、保険料を納めた期間、または免除された期間が一定以上であるものの、障害年金を受けるには納付期間が不足している人。

年金額は六萬円です。

葬祭料

特別被爆者が死亡した場合、その葬儀を行なう人に、一萬六千円が支給されます。

健康福祉手当

特別被爆者のうち、厚生大臣が定める特定の病状にかかっている①五十五歳以上の人②厚生大臣が定める身体障害のある人③母子世帯（準母子世帯）の世帯主——に



母子福祉年金の場合と同様の関係にある祖母と孫、または姉と弟

原爆被爆者のために

昭和三十六年三月三十一日以前に夫が死亡し、義務教育終了前の子（一級障害児は二十歳まで）と同一の生計を営んでいる母、または国民年金の被保険者で、保険料を納めた期間、あるいは免除された期間が一定以上であるが、母子年金を受けるには納付期間が不足している母で、前者に準ずる人に支給されます。

年金額は、母子福祉年金の額と同じです。

各種年金などのくわしいことは市役所年金課（電話四五二二）一内線五七五・八四三）各支所へおたずねください。

手当、健康管理手当、介護手当、医療手当および葬祭料が支給されます。

特別手当

認定被爆者（病状やケガが原爆によるものとして、厚生大臣の認定を受けた）——いわゆる原爆症患者——が認定を受けた病状やケガについて、現在、指定された医療機関で治療を受けている場合、入院や通院の日数に応じて支給されます。

健康管理手当



原爆被爆者のための諸手当



被爆者特別検査促進手当

爆心地から半径一キロ以内で被爆した人が、精密検査を受けるため、三日間程度指定医療機関に収容された場合、三日を限度として、日額五百円が支給されます。

被爆者健康診断受診奨励金

所得が一定の額より少ない被爆者の健康診断を、少しでも受けやすくするため、一年に二回を限度として、一回五百円の健康診断受診奨励金が、一般検査を受診したとき支給されます。対象になる人は、①広島市国民健康保険条例により前年度の保険料を減額または減免された人②生活保護法で保護されている人③その世帯にいる人④養老老人ホームに収容されている人⑤失業対策事業に従事している人⑥世帯員全員にその年度の市民税の所得割が課税されていない世帯にいる人です。

胎内被爆高度小頭症患者介護料

胎内被爆高度小頭症患者を介護している人に支給されます。支給額は、介護日数十五日以上の人が五千円、十五日未満の人が二千五百円です。

被爆身体障害者福祉手当

特別手当や健康管理手当を受けていない人で、被爆によって身体障害者となり、身体障害者福祉法による障害等級が一級から三級に該当する人が認定被爆者のうち、原子爆弾を直接に受け、熱傷によるケロイドで認定を受けた人に、月額二千円が支給されます。支給される人は、被爆者本人、

配偶者、扶養義務者それぞれの前年分の所得税額が、七万七千七百円以下である人に限ります。

介護手当附加金

特別措置法による介護手当を受けている人のうち、その介護手当の額をこえる介護費用を支出している人に対して、介護日数に応じて支給されます。

認定被爆者弔慰金

認定被爆者が死亡した場合、その葬儀を行なった人に、一万円が支給されます。

認定被爆者通院交通費

認定被爆者のうち、特別措置法による医療手当を受けている人で厚生大臣の認定を受けた病状やケガのため、現在指定された医療機関で治療を受けている人に対してその通院に要したバスや電車など（タクシー、自家用車はのぞく）の交通費の実費が支給されます。くわしいことは、市役所原爆被害対策課（電話四五一二二一内線六五三・八一九）へおたずねください。

重度心身障害者のために

重度心身障害者のために、在宅の心身障害者に、三月と九月にそれぞれ二千円の見舞金が支給されます。

月にそれぞれ二千円の見舞金が支給されます。

入学祝金

市内に住所がある人で、事故により、両親が片親を失った人が、小・中学校へ入学する場合、一人当り一万円が支給されます。

遺児福祉手当

三月と九月の年二回、両親のいない児童に月額千円、片親のいない児童に月額五百円が支給されます。くわしいことは、市役所児童福祉課（電話四五一二二一内線二九〇・五七二）へおたずねください。

条件①身体障害の程度が一級か、これと同程度の人②精神薄弱の程度が最重度の人③心身障害の程度が最重度の人。くわしいことは、市役所障害福祉課（電話四五一二二一内線五五八）へおたずねください。

不幸な子どもたちのために

交通事故や労働災害、天災などの不慮の災害により、父や母を失った子どもに対し、県から、事故遺児奨励金として、弔慰金や入学祝金が支給されます。また、両親が片親がいない十八歳未満の子と同居して、その子どもを保護するとともに、主として、その子どもの生計を維持している人に、市から、遺児福祉手当が支給されます。

おとしよりのために

おとしよりに対する生活援護対策として、つぎのようなものがあります。

敬老金（市）

高齢者の長寿を祝い、敬老思想をより高めるため、八月一日現在市内に住んでおり、十二月末で年齢が七十五歳以上の人に対して、①七十五歳以上八十歳未満の人に月額三千円②八十歳以上八十五歳未満の人に月額四千円③八十五歳以上の人は五千円の敬老金がそれぞれ支給されます。

敬老金（県）

広島市と同じく、県からも、九月にそれぞれ二千円の見舞金が支給されます。

老後をやすらかに過ごしてください



助産費と育児手当

国民健康保険加入者が出産（死産を含む）されたとき、助産費一万円、育児手当二百円が支給されます。ただし、死産の場合は育児手当は支給されません。

葬祭費

加入者が死亡されたとき二千五百円が支給されます。申請手続きなど、くわしいことは、市役所国民健康保険課（電話四五一二二一内線三二三）かまよりの支所・出張所へおたずねください。

交通災害共済加入者のために

交通災害共済見舞金

国内において、自動車、原動機付自転車、自転車、汽車、電車などによって事故にあい、加入者がケガをされたり、死亡されたりした場合、三千円から五十万円までの見舞金が支給されます。くわしいことは、市役所交通安全対策課（電話四五一二二一内線八三一・九〇二）へおたずねください。

国民健康保険加入者のために

市内に住民登録をしている六十五歳以上の人で、家で引き続き六か月以上寝たきりで、常に介護が必要な人に、六月に二千円、十二月に四千円が支給されます。くわしいことは、市役所老人福祉課（電話四五一二二一内線二五九）へおたずねください。

月一日現在、市内に住んでおり、九月末で年齢が八十八歳以上の人に對して、①八十八歳以上九十五歳未満の人に月額三千円②九十五歳以上百歳未満の人に月額五千円③百歳以上の人は一万円の敬老金がそれぞれ支給されます。

寝たきり老人見舞金

市内に住民登録をしている六十五歳以上の人で、家で引き続き六か月以上寝たきりで、常に介護が必要な人に、六月に二千円、十二月に四千円が支給されます。くわしいことは、市役所老人福祉課（電話四五一二二一内線二五九）へおたずねください。

広島市政と市民

みんなが
かしこい
消費者に

特集号 No 448



【写真上】「王様の権利を知っていますか」——消費者協会の会員による街頭でのアンケート調査。

【写真下】商品交換市（バザール）は、毎回、予想をこえる出品でにぎわいをみせます。

みんなで盛りあげ よう消費者運動

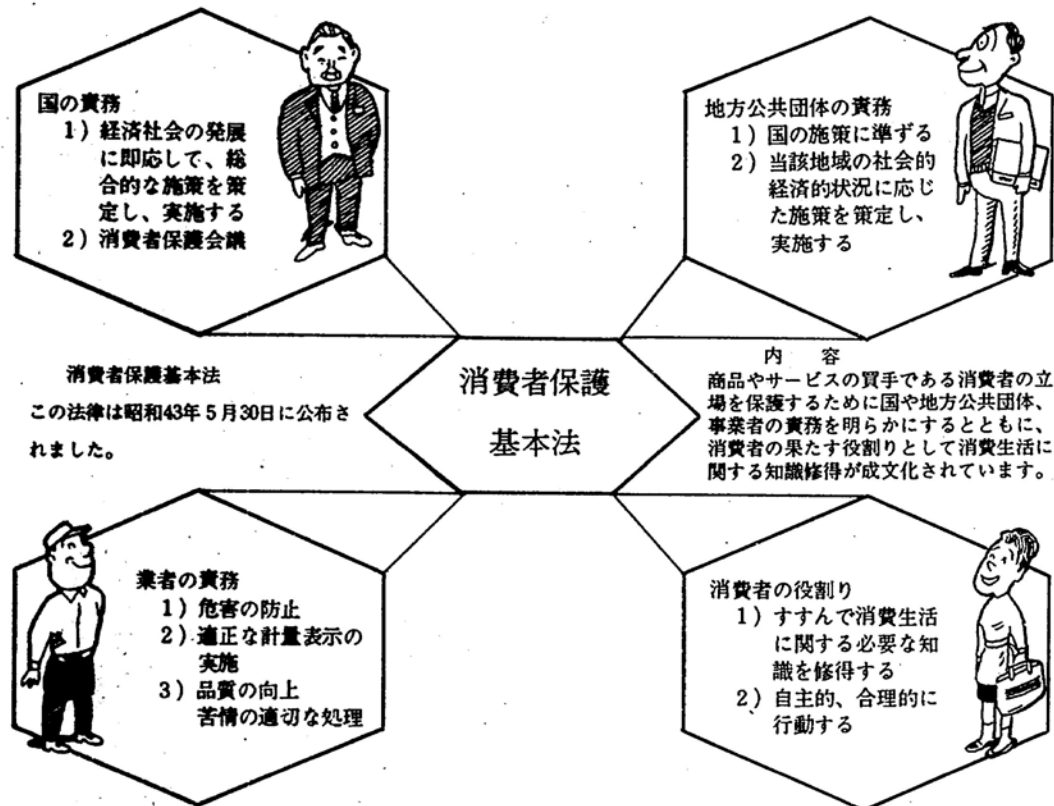
消費者は王様、とよく言われますが、あなたは王様としての自信がありますか？ 王様などとおだてられていた消費者が、実はマルはだかの王様だったのではないのでしょうか。

王様であるはずの消費者が、買物に行くとたびに深いため息をついているきょうこのごろです。市内の消費者物価もとどまるところを知らず、昨年の四月にくらべて、ことしの四月では、一〇%をこえる大幅な物価上昇となり、全国の先行指標になる東京都をのぞく、異常な上昇となっています。

＊五月三十日は「消費者の日」＊

必要な知識を身につけよう

「消費者保護基本法」の意義



消費者と業者と行政が、力をあわせて、消費者保護の憲法、ともいえる「消費者保護基本法」を再確認しましょう。

千し大根などの産地直送、減反政策による休耕地を有効活用して、根菜類のテスト的な予約栽培を実施したほか、現在、候補地を定め、レジャー農園の計画を進め、その実現に努めております。これが実現すれば、消費者のみなさんの趣味と実益を生かしたことが出来るでしょう。

これら組織的な活動の中で、とくに、灯油、洗剤などの生活必需品の共同購入活動を展開したことは、物価安定の面から全国的な波及効果を及ぼし、高く評価されております。また、各地区で定期化された、三万人アンケートを実施

三万人アンケートを実施

化されつつある商品交換市（バザール）は、使い捨ては美德、という風潮に歯止めをかけ、再利用でゴミがふえるのを防ぐとともに、自分で値段をつけることによって主婦は消費者として自覚を高めることになり、大いに意義があり、注目されております。その他、消費生活問題の調査と

一九六二年（昭和三十七年）故ケネディ大統領は、「消費者の利益保護に関する特別教書」の中で消費者が権利を行使するに当たって、これを保護することこそ政府の責任であるとして、四つの権利を提唱しました。

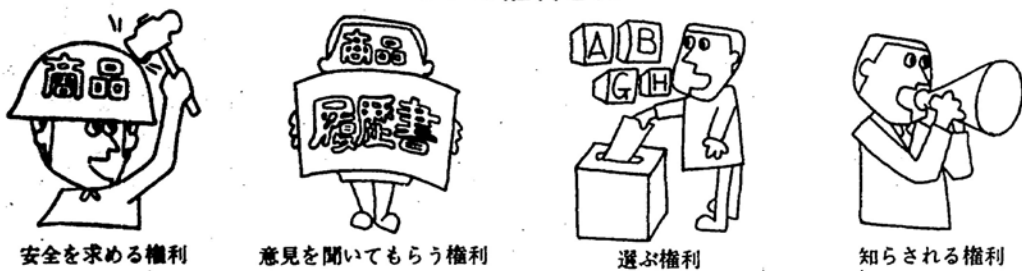
この趣旨にそって、わが国においても、消費者保護の憲法ともいえるべき「消費者保護基本法」を昭和四十四年五月三十日に制定し、公布しました。

この法律の誕生は、いまだで手さぐりの状態で進められてきた消費者行政に、一つの方向を与えたとにかくばらばらに行なわれがちであった消費者行政が、統一的に、しかも効果的に進められることになりましたので、大変意義深いものがあります。

しかし、消費者問題は、行政の分野だけで解決される問題ではなく、事業者、消費者もそれぞれ立場で真剣に取り組むべき問題であります。

この法律にも、その意味から国や地方公共団体、事業者、消費者の責務と役割が明らかにされております。そして、とくに、消費者は、みずからも必要な知識を身につけ、消費生活の向上に努めなければならぬとされております。

4つの権利とは



のために努力する商店・業者を選ぶ運動」などを全国的に推進しております。

今後は、ますます市民ひとりひとりが消費者意識に目ざめ、男性の力も加え、消費者運動の推進を強化・拡大していけば、この運動も一層発展し、大きな成果が期待できるのではないのでしょうか。

また、この意義ある行事を全国的に盛りあげるために、消費経済専門の部隊を持った全国の主要地方都市に呼びかけ、仙台、千葉、尼崎などの各都市で、いっせいに五月三十日を「消費者の日」と決め多彩な行事を展開することになりました。

広島市の「消費者の日」記念行事は、①記念表彰、②消費者運動推進功績者表彰と優良生鮮食品店表彰、③消費問題意見発表、④記念講演、⑤「現代の経済社会と消費者」(講師 早稲田大学生産研究所長、国民生活審議会消費者保護部会長宇野政雄氏)以上を五月三十日(水)午後一時十五分から、中野六二二の見真堂大ホールで実施します。みなさんのご来場をお待ちしております。

積極的な消費者協会の活動



よく「かしこい消費者、になれ」と言われます。しかし、いまの時代では、ばらばらの個人よりも、組織的な行動によるほうが、すべての面でより効果的といえます。

「消費者保護基本法」が施行されてからの消費者保護のいろいろな成果をみて、消費者が団結して連帯的に、しかも意識的に行動をとりながら、権利を主張した結果によるものが多いことは言うまでもありません。

この法律の精神をあらゆる面に一日も早く実現させていくためには、いたずらに「保護」されるのを待っているだけではなく、消費者自身が自覚して、積極的に行動をおこすことが大切です。

広島市では、「消費者保護基本法」の理念にもとづいて、消費者の自主的な組織活動を促進することにより、消費者行政を効果的に展開するために、消費者団体の育成・強化に努めております。

根菜類の予約栽培も 定期化した商品交換市

「考える消費者」への行動を

昭和四十三年ごろ、市民のあいだから、消費生活を改善し、合理化するための知識の修得とか、生活必需品の共同購入などを行なう。かしこい消費者、になろうという消費者運動が芽ばえ、各地区で同じ目的のグループが、つぎつぎと生まれてきました。これらが横の連けいとなりながら、「消費者保護基本法」が制定される約一か月前に一体化され、「広島消費者モニタークラブ」を結成し、活発な研究活動をおこなって、数多くの「考える消費者」を生み出しました。

そして、昭和四十五年十月には、全市民的な末端組織

表示の完全実施を

消費者、業界、行政機関への消費者情報の提供や消費者全体の意志の反映をはかるための協会機関の発行をはじめ、地区やグループの再計量をすすめる会、員たち



地区活動も活発に

いっぽう、市内の各地区では、日常の消費生活に密着している生鮮食品店や米穀店と懇談会を開き、その地区の事前のアンケート調査の結果にもとづき、「価格表示単位重量」として、百グラム当り産地を訪問し、野菜の出荷状況を把握する消費者協会の人たちが



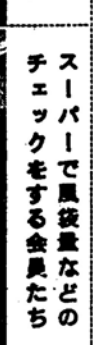
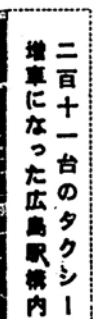
計画進む じゃー農園

さらに、物価流通、公共料金などの専門別研究部会活動や商品試買検査会などとおして、関係業界や行政機関に対し、消費者意見を集約したかたちで、物価流通や公共料金などの問題に関する改善の具体策を強く要望した結果、消費者の意向にそった数々の措置をこうじてもらうとともに、協同体制も得ることができると、かなりの成果をみております。

他方、生産者団体と意識の疎通をはかるため、生産地の実態を視察し、懇談を重ねた結果、これからは両者が一体となって流通問題に取り組みしていくことを申し合わせるなど、お互いの交流を深めており、農村婦人の余剰労働力の活用という観点から、豆入り餅や切

灯油、洗剤などの共同購入を実現

二百十一台のタクシー増車になった広島駅構内



町をきれいに美しく

6月5日から 環境週間
6月11日まで

六月五日は「世界環境デー」です。市では、環境保全をテーマとした講演会を開催するほか、県が中心となって各工場の公害防止状況の点検などを実施し、市民のみなさんに公害防止の協力をお願いしています。

環境週間の行事

- ◆環境保全の講演会
①テーマ「環境問題と住民意識」講師「篠原一氏（東京大学教授）」
②テーマ「人間と自然」講師「佐藤月二氏（広島大学名誉教授）」
とき／六月五日（火）午後一時から四時まで。
場所／見真講堂（中町）
入場料／無料。
- ◆写生大会
とき／六月三日（日）午前九時から十二時まで（雨天の時は十日）
ところ／大田川放水路（三滝橋付近）
参加者／市立小学校の児童
主催／広島青年会議所
主幹／広島青年会議所
いづれ施設が整っていても、それだけでは環境がよいとはいえません。「自然を大切に」「わたくしたちの身のまわりから美しくする」「町を汚さないようにすること」こそ大切です。無意識に無関心に町を汚している事実がわたくしたちのまわりにたくさんあります。タバコの投げ捨て、川やあき地にゴミを捨てることなどの悪い習慣は、早くやめなければいけません。

地球はひとつの広場

よい環境
あなたの心から

福祉年金所得状況届を提出してください

国民年金の福祉年金を受けている人は、所得状況届を提出していただくことになっています。この届けを提出しないと、今年度の年金が受けられません。受給権者のみなさんには、通知書をお送りしますが、住所変更などの理由で、通知書が届かないときや、当日支障があり、手続きができないときは、旧市内の人は役所年金課へ、支所地区の人は旧より支所へ六月十八日から二十三日までにおいでください。必要なのは①国民年金証書（緑色の手帳）②印鑑③通知書④住民票（証書の住所が変わっている人）手続は、代理でもけっこうですが、家庭の状況がよくわかる人がおいでください。

旧市地区
日程／六月四日（日）白鳥小 三篠公民館 大芝小 五日（月）袋町小 千田小 戸坂出張所 六日（火）基町地区改設事務所 磯町小 竹屋小 七日（水）牛田小 吉島小 八日（木）中山出張所 尾長小 矢賀小 十日（土）荒神町小 大州小 段原小 十一日（日）大河小 楠那小 仁保小 十三日（火）宇品東小 皆実小 翠町中 十四日（水）比治山小 青崎小 宇品小。

沼田地区
六月七日（日）吉山農協支所（午前八時半から同十時まで）戸山連絡所（午前十時半から十二時まで）阿戸農協支所（午後一時から同三時まで）八日（月）奥畑農協支所（午前八時半から同十時まで）大塚農協支所（午前八時半から同十時まで）沼田公民館（午後一時から同三時まで）下伴集会所（午後三時半から同五時まで）安佐地区

六月十二日（土）農協久地支所前（午前九時から同十時まで）内藤商店前（午前十時半から同十一時半まで）旧魚切分校（午前十一時から同十二時半まで）中田商店前（午後一時半から同二時半まで）農協宇賀出張所前（午後二時半から同三時半まで）十三日（日）農協毛木支所前（午前九時から同十時半まで）農協後山支所前（午前十時半から同十一時半まで）宮野神社前（午後一時半から同二時半まで）農協瀬瀬支所前（午後二時半から同三時半まで）十四日（月）農協小浜出張所前（午前九時から同十時半まで）万福寺（午前十時から同十一時半まで）農協小河内支所前（午前十一時から同十二時半まで）増野商店前（午後一時半から同二時半まで）十五日（火）農協鈴張支所前（午前九時から同十時半まで）竹迫商店前（午前十時半から同十一時半まで）神田育宅前（午後一時から同二時半まで）渡里敏吾宅前（午後二時から同三時半まで）

砥園地区
六月四・五・六日（祝）砥園支所（午前四時から午後四時まで）安古市支所（午前九時半から午後四時まで）十三日（土）安佐支所（午前九時半から午後二時まで）佐東地区

六月五日（日）農協八木支所（午前九時半から同十二時半まで）保健室前（八日）佐東支所（いづれも午前九時半から同十二時まで）高陽地区

六月十二日（土）狩留家農協（午前九時半から同十二時まで）上深川農協（午後一時から同四時まで）十三日（日）小原農協（午前九時半から同十二時まで）公民館（午後一時から同四時まで）十四日（月）落合農協（午後一時から同四時）口田農協（午前九時半から同十二時まで）瀬野川地区

六月十三日（日）畑賀福祉センター（午前九時半から午後二時まで）十四日（月）瀬野川支所（午前九時半から午後四時まで）十五日（火）瀬野公民館（午前九時半から午後四時まで）

くわしいことは、市役所年金課（電話四五二二）内線五七五・二九五）かまよりの支所へお問い合わせください。

半まで）原春人宅前（午後二時四十分から同三時十分まで）十八日（土）桑原酒造前（午前九時から同十時まで）安佐町農協前（午前十時十分から同十一時半まで）布太田（午前九時半から同二時まで）安佐支所（午後三時から同四時まで）

お茶の間と市政を結ぶテレビ番組

市民と市政

RCCテレビ 毎週日曜朝8:00-8:30

消費生活 生活教室へご参加を

場所／県立消費生活センター

受講料／無料。

申込み方法／6月1日から同20日までに電話やハガキで、受講希望日、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を消費生活センターへ申し込んでください。受講決定通知は直接本人にお知らせします。定員を越えるときはお断りします。

◆テーマ＝住みよい住宅設計 講師＝日野勝子氏（農業試験場専門技術員）
◆テーマ＝食品添加物の現状 とき＝7月20日 講師＝白木善三郎氏（日本香料工業会技術委員会委員長）
◆テーマ＝くらしと食酢 とき＝7月27日 講師＝正井博之氏（中盤生化学研究所々長）
時間／いずれも午後1時から同3時まで。

【問合せ先】〒730 八丁堀3-2 県立消費生活センター（電話22-5522）

広島市政と市民

納期をお忘れなく
市・県民税
第1期
国民健康保険料
第1期
(納付期限 6月30日)

6月1日号 No 449

豊かな生活を送るために奉仕する水道

六月一日から同月七日までは「水道週間」です。
みなさんの健康を守り、産業をおこし、豊かな生活に貢献する水道事業にみなさんの一層の理解と関心をいただくため、各地でいろいろな行事が催されます。

「水は文化のバロメーター」と言われていますが、広島市の水の需要量は年々増大しています。いっぽう、現在の水道は一日当り三十万立方メートルの給水能力を持っていますが、増大する需要量に対し、この給水能力では、将来市民生活や産業、消防などに大きな脅威を与えかねません。
このため、市では、昭和五十三年を目標に、給水人口六十八万人、一日最大給水量五十万立方メートルの第六期拡張事

業を、緑井浄水場の拡充・整備と高陽浄水場の新設を中心として強力に進めています。

施設を一般に開放
期間中、牛田浄水場と緑井浄水場を毎日、午前十時から午後三時まで一般に開放します。とくに、午前十時と午後二時の二回、係員が施設を案内し、取水から浄水まで、「きれいな水づくり」の仕組みを説明します。

相談所を開設
期間中、基町水道局・可部営業所・安古市営業所・瀬野川営業所に特別相談所を設け、水道に関するあらゆるご相談に応じます。また、サービスカーが各地区を巡回し、バッキン修理などの簡単な修繕や水道に関する相談をお受けします。



【写真上】七月に完成する予定の緑井浄水場の全景。

【写真下】給水能力二十万立方メートルの牛田浄水場での施設見学風景

六月一日から

「水道週間」

水は大切に
使いましょう

支所 コーナー

交通事故と心配ごととの
相談をお受けします

市役所公職課の交通事故相談と
各町福祉協議会の心配ごと相談が
合わせて行なわれます。六月の日
程はつぎのとおりです。どうぞご
利用ください。

沼田町/六月十一日午前九時か
ら午後四時まで支所。
安佐町/十三日午前九時から午
後四時まで公民館。
可部町/十三日と二十七日午前
十時から午後四時まで公民館。
七日と二十一日(交通事故相談だ
け)午前十時から午後三時まで
支所。
鞆町/四日と十八日午前十時

善意銀行をこ
利用ください

安古市町社会福祉協議会では
「世のため人のために役だちた
い」と願うあなたに心の橋渡
しの場として、このたび善意銀
行を設立しました。

この銀行では、技術や技能の
努力を無料でして下さる
人や遊び相手のいない子ども

から午後四時まで。十二日と二十
六日(交通事故相談だけ)午前
十時から午後三時まで支所。
安古市町/十一日と二十五日午
後一時半から同四時まで公民館で
十九日(交通事故相談だけ)午前
十時から午後三時まで支所。
佐東町/五日午前九時から正午
まで支所。
高陽町/十九日午前十時から午
後四時まで支所。
瀬野川町/十一日午前九時から
正午まで。二十八日(交通事故相
談だけ)午前十時から午後三時
まで支所。

健康診断を
受けましょう

可部町
住民健診/六月四日下ノ浜会
館/八日北保健所(いずれも、
午前十時から同十一時半まで)
成人病健診/六月四日加計線
河戸駅前/八日北保健所(いず
れも、午後一時半から同三時半ま
で)

古川改修計画の立ち入り
調査にご協力ください

建設省太田川工事事務所では
古川改修計画のため、地形の測
量調査を七月末まで行なってい
ます。

このため、古川沿いの古市、
中須、中筋、緑井、川内各地区
の一部で、民有地に立ち入りま
すので、関係土地を所有してお
られるみなさんのご協力をお願い
します。

軍人恩給・遺族援護な
どの相談会を開きます

市役所臨時職員

職務内容/原爆被害対策課で、転
記や文書整理作業など、職員的事
務補助。

募集人員/二十名。

勤務時間/午前八時半から午後五
時まで。

期間/六月末まで。

応募資格/十八歳から四十五歳ま
での心身ともに健康な人。

日給、申込み方法など、くわし
いことは、市役所人事課(電話四
五二二一・内線五二四)へおたず
ねください。

広島大学開放
講座受講生

講座・期間・定員/電子計算
機/七月二日から同二十日まで
(十二日間)七十名/東洋の文
化と社会/七月十三日から同
十九日まで(毎週金曜日)百五
十名/現代社会(生活)と若少
年/七月十一日から同十二月二
十一日まで(毎週水曜日)百二十
名/瀬戸内をめぐると自然と文化
と生活/十月二十日から同二
十三日まで(毎週土曜日)二百
名。

時間/午後六時から同八時まで
「瀬戸内をめぐると自然と文化と
生活」は午後一時半から同三時
半まで。

対象/一般市民。

受講料/一講座千円。ただし、
「電子計算機」「現代社会(生
活)」と若少年は千二百五十円
申込み期間/六月十一日から二
十日まで。

申込み・問合わせ先/広島大学
教務課教務係(千七百三〇東千田
町二丁目一八八番四一・二二
二内線三六一・三六二)まで
どうぞ。

婦人巡回相談

日程/六月四日/琴比良神社
(東平塚町三角公園前、広電バス
西平塚町下車し、東へはいる)
六月五日/段原集会所(松川町
児童公園内、電車段原大畑町下車
し、西へはいる)時間はいずれ
も午前十時から午後三時まで。

春季少年少女バ
レーボール祭

小学校の部
日程/六月十七日(雨天の場合は
延期)

愛犬交換会

犬がいなくなった人や、犬
がほしい人はいませんか。
とき/六月十日(日)午後一時
から同四時まで。
ところ/東保健所構内(富士見
町一・二七)
当日は登録や狂犬病予防注射
飼育相談も行ないます。
くわしいことは、市飼犬管理
事務所(電話四三三六〇五八)へ
願います。

募集

二葉公民館生

講座名/知らねば損をする税金
について。

期間/六月七日
から八月九日まで
毎週木曜日夜
後六時から同八
時までの十回。
内容/生活に直
結する各種の税
金をわかりやす
く紹介するもの
講師/東税務署
県税事務所・市

広島市政と市民

人口と世帯

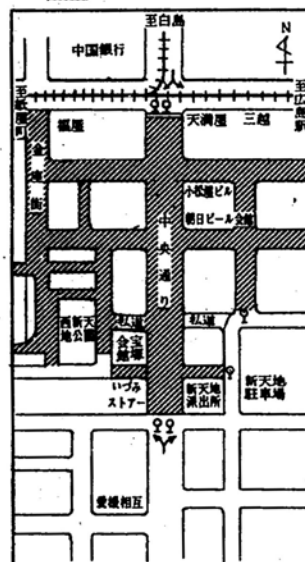
人口 743,461
男 369,603
女 373,858
世帯 263,490

昭和48年4月30日現在

6月15日号 No.450

車両通行禁止の規制図

歩行者天国の規制



【上】「風船持っていていいですね」【下】「ぼろや、ゆっくりお休みしようね」=いずれも、ことしの4月1日に中央通りで実施された「歩行者天国」で。

「ナウなワイリングが楽しめるよ」「孫を連れて散歩でもしてくるか」「さあ、みんなで歩行者天国へ集まろうよ」。

かっこいい若者の広場、買物帰りのママとぼくの広場、そして、自動車事故のない、排気ガスのない、憩いの場——それが「歩行者天国」です。自動車公害の危険からのがれて、みんなで日曜日の午後のひとときを、心ゆくまで楽しみたいものです。

七月一日から、毎週日曜日の午後一時から同五時までの四時間、中央通り（八丁堀交差点からいづみストアーまで）のおよそ三百メートルの区間で「歩行者天国」を実施することになりました。これは、県

警、東西警察署、県、陸運事務所、広島、広島バスなどの関係機関の協力によって実現されたものです。これから、この中央通りには、明かるく楽しいふんい気がいっぱいにあふれ、笑顔にみちた人の波が往き交うことでしょう。

「歩行者天国」が行なわれているあいだ、中央通りを通過しているバス路線は、広島バス（横川）大学病院線・広島駅・旭町線と広島バス（戸坂）仁保線とも紙屋町、NHK前をう回します。これらのバスをご利用になる人には、大変ごめいわくをおかけしますが「歩行者天国」の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

市民のしおり

保健所—その三—

伝染病の予防

東西南の保健所では、定期的に「行なわれる痘そうや三種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）、ジフテリア、急性灰白髄炎（小児マヒ）の対象者に個人通知（母子手帳）を送り、市と委託契約を結んでいる病院や診療所で予防接種を行なっています。北保健所と東保健所分室では、集団で予防接種を行なっています。

また、日本脳炎とインフルエンザの予防接種を受けていただくように、市民のみなさんにおすすめてしています。保健所では、結核予防のツベルクリン反応を毎月一回行なっていますが、陰性の場合には二日後にBCGを注射しています。

保健所では、町内会や婦人会、地区衛生組織などのグループから申し出があれば、いつでもその地区に向いて「衛生教室」を開いています。

この教室では、母子の保健や家族計画、栄養の改善、環境衛生などの問題を、映画や講演・座談会をとおして、みんなで考えたり、話し合ったりして、保健衛生知識の普及や実践活動を活発にしてもらうように指導しています。

産後の相談
精神病や結核・性病・成人病・妊娠中毒症・出産・子どもさんの病気や障害などの問題でお悩みの人には、保健婦がいつでもご相談に応じます。

交通ネットワークの緩和にひと役

進む橋の建設工事

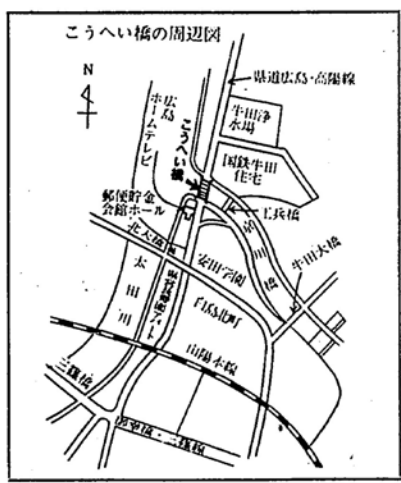
相つぐ新設 やかけ替え

広島市は、太田川とその支流に恵まれ、「水の都」ともいわれています。このため、伝統豊かな自然を守るといふ立場で、川を生かした都市づくりを進めなければなりません。とくに、市街地が六つの川によって分断されているだけに、他都市には見られない計画上のむずかしさがあります。六つの川にかかるいろいろな形の橋が並ぶさまは、まさに壮観そのもので、広島という都市を特徴づけております。

現在、市や国・県では、交通難を少しでも緩和するため、毎年、橋の新設・かけ替え・改修などを、多額の費用を投じて行なっております。

ここでは、この七月下旬に開通する予定の「こうへい橋」を中心に、そのほか、かけ替え工事が進められているおもな橋をご紹介します。

「こうへい橋」が7月下旬に開通



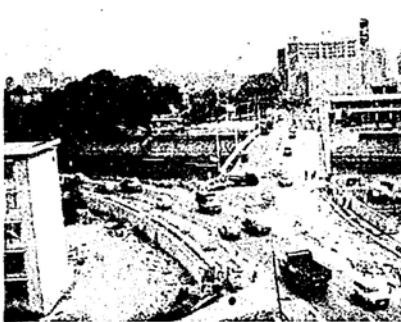
京橋川をまたいで、牛田本町六丁目と白島北町を結ぶこうへい橋の架橋工事は、昭和四十六年九月から進められていましたが、現在ほとんどの工事が終わり、七月下旬の開通をめざして、最後の仕上げを急いでいます。

こうへい橋は、総工費二億二千六百万円（橋梁一億八千万円、取付け道路四千万円）で建設された長さ八十四メートル、幅十八メートルのPSコンクリート橋です。

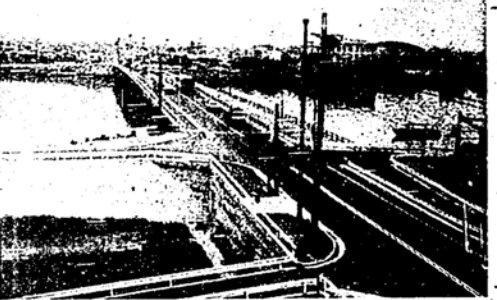
往復四車線と幅一・五メートルの歩道を両側に備えています。この開通によって、県道広島・高陽線と市道御幸橋・三條線が市道が整備されることになり、また、都市計画道路である白島・戸坂線が開通されることにもなります。

これによって、これまで一日当たり二万五千九百台の交通量を処理してきた京橋川東沿いの県道広島・高陽線の交通量が分散され、交通渋滞が緩和されることとなります。

昭和の大橋



天満川をまたいで、舟入地区と観音地区を結ぶ昭和の大橋のかけ替え工事は、四十五年九月から始まり、ことしの三月十八日に、約四億五千万円で、上流側に二車線を完成し、開通しています。さらに



今年度からは、下流側に三車線を建設するため、旧橋の撤去を行ない、引き続いて橋脚四基の基礎工事にとりかかっています。長さ二百八メートル、幅二十六メートルの新橋が完成するのは昭和五十年三月の予定です。

御幸橋

京橋川を越えて千田町と皆実町

開通まで近いこうへい橋

常盤橋

京橋川をまたいで大須賀町と白島地区を結ぶ常盤橋のかけ替え工事は、県の手によって行なわれていました。これは、まず、昭和四十九年三月に下流側に約二億七千万円で三車線を完成し、四月から開通する予定です。さらに、現在の橋を取りこわし、引き続いて、上流側に三車線を建設し、昭和五十年九月ごろにかけ替え工事が完了する予定です。

壬辰橋（安佐町）

昨年の七月災害で流失した安佐町の壬辰橋は、ことしの一月から総工費一億四千五百万円、災害復旧事業として、かけ替え工事を進めています。すでに、橋脚二基を建設しており、今年度は、橋台二基と橋脚二基、さらに、長さ六十メートル、幅七・七メートルの上部工を建設し、来年三月までに完成させる予定です。

長沢橋（安佐町）

長沢橋は壬辰橋と同様に、四十七年七月災害で流失したもので、災害復旧事業と市単独事業として約一億二千万円をかけて、かけ替え工事を進めています。昨年度に橋脚一基を建設し、今年度は、橋台二基と長さ百八十八メートル、幅三・五メートルの上部工や取付け道路を完成させ、来年四月に開通させる予定です。

このほか、国の事業として、現在、旭橋の高架工事が進められ、相生橋を改修するための調査も国の手によって行なわれることになっています。また、市では、鶴見橋など、二十橋の改良工事を進めています。

都市計画の公聴会を開催

用途地域と市街化区域を変更に伴う公聴会

用途地域と市街化区域、市街化調整区域の変更の素案が、このほど県でまとまりました。この素案に対するみなさんのご意見をお聞きするために公聴会が開かれます。

用途地域の変更に伴う公聴会

人口や産業が集中する都市では、放散しておけば、形や用途の異なる建物が無秩序に建築され、その結果、騒音や悪臭、日照障害などの問題が生じ、すまいの環境が悪くなり、また、このような環境が起らないように、建物を建てるとき、あらかじめ守らなければならぬ最低限のルールを定めたものが用途地域です。

◇とき／七月四日（水）午前十時から

◇ところ／中国新聞社大ホール（土橋町七一一）

◇公聴人の申し出の期限／六月二

市街化区域・市街化調整区域の変更に伴う公聴会

市街化区域と市街化調整区域は、四十六年三月に決定されましたが、このとき、検討する必要があるというところになっていった区域が、このたび変更されています。

◇とき／七月十一日（水）午前十時から

◇ところ／広島労働会館四階大ホール（金屋町一一一七）

◇公聴人の申し出の期限／六月三

商業実態基本調査にご協力を

七月一日現在で、商業実態基本調査が行なわれます。

この調査は、通産省が行なうもので、卸売・小売業のうち、通産大臣が指定する企業（広島市では約千三百）を対象にして、雇用・販売・仕入れ・経理・金融などの実情を調べ、商業の内容が業種別規模別にどのように異なっているかを明らかにしようとするものです。

健康で幸せに

被爆者健診

出張健診／◇6月20・21・22・25日＝三篠公民館◇27・28日＝中広中◇29日・7月2・3・4日＝己斐本町会館。高陽町／◇6月21・22日＝深川小◇25・26日＝落合小◇27・28日＝口田小。原爆センター健診／◇6月21・22・25・26・27日＝舟入学区◇28・29日・7月2・3・4日＝観音学区。日曜健診／◇7月1日＝午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで、原爆センターで行ないます。

児童手当現況届の提出

児童手当を受けておられる人は、毎年1回、6月1日から同30日までのあいだに「児童手当現況届」を出していただくことになっています。

「児童手当現況届」は、受給者の前年の所得や、養育の状況などを毎年1回、6月1日の状況を確認して、その年の6月から引き続いて児童手当を受けることができるかどうかを調べる大切な届です。もし、この届を出されない場合は、引き続いて支給要件に当てはまっても支給されませんので、必ず提出してください。

また、昭和四十七年分の所得が規定額を超えている場合は、「支給事由消滅届」を出してください。

くわしいことは、市役所年金課（電話45-2111 内線843）か各支所へおたずねください。

日本脳炎予防接種

東・西保健所／◇6月22・29日
南保健所／◇6月26日・7月3日
時間／午後1時半から同3時まで

募集

水道料金集金事務受託者

職務内容／水道料金などの集金業務。募集人員／若干名。応募資格／①満二十五歳以上で心身ともに健康な人②連帯保証人二名と保証金五万円を預託できる人。待遇／①月額約四万円②奨励金を年二回支給③そのほか、手数料支給制度があります。受付け／六月十六日から二十五日まで、水道局料金課で受け付けます。

くわしいことは、水道局料金課（電話二一四二二一内線二〇一・二二五）へ。

市役所臨時職員

業務名／各課の転記・文書整理受付け・コピー作業など、職員の仕事補助。募集人員／二十名。勤務時間／午前八時半から同五時まで。日給／千三百五十円。応募資格／十八歳から四十五歳までの心身ともに健康な人。

くわしいことは、市役所人事課（電話四五一二二一内線五二四）へ。

市役所職員

上級・行政職Ⅱ男子約三十名
受給資格／①大学を卒業する見込みの人②大学を卒業した人で昭和二十三年四月二日以降に生まれた人。

上級・技術職Ⅱ土木・建築・化学・電気・機械・畜産・農学
男子約十名。男子約十名。化学・動物・男子各数名。◇受給資格／

寄付金
ありがとうございました

◇秋田正之さん◇松井龍三郎さん◇鶴沼礼子さん◇広島市理美容青年連絡協議会◇Nさん◇馬場太平さん◇三上仁さん◇宿谷秀吉さん◇木村邦男さん◇坂本幸蔵さん

温泉気分が味わえる 「高陽老人憩の家」

高陽公民館では、ことしの五月から、「老人憩の家」を開設しています。この憩の家は、公民館に併設されており、二つの大広間と浴室が設けられています。お風呂の利用は、毎週火曜日と金曜日の午後一時から同四時までで、お湯の中はバスクリンが入っており、居ながらにして温泉気分が味わえるので、おとしよりに大変喜ばれています。また「バスクリンのおかげで肌がこ



入浴後のひとときを楽しむおとしよりたち。

た、入浴のあとには、大広間で碁や将棋を楽しむおじいさんや、お菓子を食べながら話に花を咲かせるおばあさんたちでいっぱいになり、大変楽しいふんい気にあふれています。大広間には、カラーテレビや電気アンマ機が備えてあり無料で利用できます。

この「老人憩の家」は、現在、四十名ぐらいのおとしよりが利用されています。

支所 コーナー

建設が進んでいる瀬野川福祉センターは、瀬野川福祉センターの敷地内に併設して建設されており、約半分が同センターになっていきます。同センターは鉄筋コンクリートづくり二階建ての本館と、鉄骨づくり平屋建ての別館とから成り、延べ面積は千四百五十平方メートルです。本館一階には事務室や相談室があり、二階には結婚式場や講

座室が設けられています。別館は、おとしよりの専用になっており、浴室や和室などが完備され、くつろいだひとときが過ぎます。これらの施設は、市民のみなさんの幸せを守るという目的で設けられたものです。大いに利用してください。

「瀬野川福祉センター」が7月に開所

建設が進んでいる瀬野川福祉センターは、瀬野川福祉センターの敷地内に併設して建設されており、約半分が同センターになっていきます。同センターは鉄筋コンクリートづくり二階建ての本館と、鉄骨づくり平屋建ての別館とから成り、延べ面積は千四百五十平方メートルです。本館一階には事務室や相談室があり、二階には結婚式場や講

座室が設けられています。別館は、おとしよりの専用になっており、浴室や和室などが完備され、くつろいだひとときが過ぎます。これらの施設は、市民のみなさんの幸せを守るという目的で設けられたものです。大いに利用してください。

建設中の「佐東老人憩の家」が六月中旬に完成し、七月に開所される予定です。この憩の家は、佐東支所の南側に建設されており、鉄筋コンクリートづくり二階建てで、延べ面積は三百三十七平方メートルです。一階には事務室や浴室・和室があり、二階には大広間やホールが完備されています。

会と催し

二十五周年記念 母子福祉大会

とき／六月二十四日（日）午前九時半から。
ところ／市公会堂（平和記念公園内）
参加者／母子家庭・寡婦家庭・母子福祉関係者。

七夕まつり

「七夕まつり」が六月三十日から始まり、市内の各商店街は、吹流し、竹、くす玉、色紙などで装飾されます。ご家族で一度ご覧ください。

〇期間／六月三十日から七月八日まで。
〇ところ／市内各商店街。

青年映画教室

とき・ところ／六月二十五日午後六時半から、青少年センター（基町五十六）大ホールで。
映画題名／「別れの朝」（フランス映画）
入場料／無料。

映画「ヒロシマ原爆の記録」上映会

とき・ところ／〇六月十五・十六日／瀬野川公民館〇十八・二十日／中野公民館〇二十一・二十二日／高陽公民館〇二十六日／佐東公民館〇二十八日／沼田公民館〇二十

九日／戸山中央公民館〇七月二・四日／安佐公民館〇五・六日／祇園公民館〇九・十一日／安古市公民館〇十六・十八日／三橋公民館〇十九・二十日／観音公民館〇八月一日／二葉公民館〇二・三日／宇品公民館〇四・五日／中央公民館。時間／午後六時から同六時半まで。入場料／無料（満員の場合は、おとしよりすることがあります）

「貿易記念日」の講演会

とき／六月二十八日（木）午後二時半から同四時まで。
ところ／広島商工会議所ビル一階会議室。
講演者／館野守男氏（NHK顧問）
当日は記念講演に先だって、午後一時半から貿易関係映画の上映や貿易功労者の表彰など、記念式が行われますので、多数おいでください。

みどりの写生大会

みどりの自然を守り、健康で明るい町づくりをめざして、緑を豊かにする思想の普及をはかるため小学生写生大会が行われます。とき／六月二十四日（日）午前九時から午後一時まで。雨天の場合は七月一日に順延します。

ところ／中央公園（広島城）
参加者／市内小学生。
賞／特別賞ほかの各賞があり、入賞作品は天満屋で展示されます。くわしいことは、市役所林業耕地課（電話四五一二二）内線八八七）へお問い合わせください。

発明考案の試作に補助金

発明考案の試作研究を促進するため、優秀な作品には試作費として、今年度から50万円までを補助することになりました。希望者は申し込んでください。補助対象／特許または実用新案のもので、登録済みか公告中のもの。応募資格／市内に住んでいる人か市内に本店のある法人（中小企業）申込み期間／6月1日から8月31日まで。申込み先／市役所商工課（〒730-91 国泰寺町一丁目6-34 電話45-2111内線322）

中国からの引揚希望者に旅費を支給

つぎのことがらに該当する人に、厚生省から帰国旅費が支給されます。①中国から帰国を希望されている人で、出境地までの旅費を支払うことができない人②中国側から出境許可証を交付されることが見とおしがある人で、出境許可証が交付されれば、いつでも帰国できる状態の人。くわしいことは、市役所年金援護課（電話45-2111 内線294）へおたずねください。